

**令和4年度岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）
医療局医師奨学資金貸与候補生募集要項**

- 岩手県では、将来、本県の地域医療を担う医師を養成するため、岩手医科大学医学部の地域枠入試と連動した奨学金を貸与しています。
- 今般、令和4年度岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）の出願を予定している方を対象に、出願前に貸与候補生の選考・決定を行います。
- 令和4年度岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）に出願するためには、医療局医師奨学資金の貸与候補生の決定を受けていることが資格要件となっています。

岩手県のホームページから募集要項及び申し込み様式をダウンロードできます。

《掲載箇所》

岩手県医療局ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/iryoukyoku/ishiboshuu/1030000/index.html>

※ 岩手県医師修学資金貸付条例及び岩手県医療局医師奨学資金貸付条例の一部改正を予定していることから、奨学資金制度が一部変更となる場合があります。

**令和3年9月
岩手県医療局**

1 募集内容

(1) 申込者が満たすべき要件

医療局医師奨学資金貸与候補生の要件は以下のとおりです。

奨学金貸与候補生の種別	医療局医師奨学資金
対応する入学試験制度	一般選抜地域枠C（全国枠） 定員5名※1
申し込み者が満たすべき要件 (1、2いずれの要件も満たすこと)	1 一般選抜地域枠C（全国枠）の出願を予定し、医療局医師奨学資金※2の借受けを希望していること。 2 上記1の入学試験に合格し、大学に入学した後、医療局から奨学資金の貸付けを受け、医師免許取得後、キャリア形成プログラム※3にしたがって県内で臨床研修を実施し、岩手県立病院等において、医師として勤務する意思を有していること。

※1 一般選抜地域枠の出願資格の詳細は岩手医科大学ホームページを御確認ください。

【岩手医科大学ホームページ】https://www.imu-admission.jp/guidelines/gl_med/

※2 医療局医師奨学資金制度の概要については、P6を参照してください。

※3 キャリア形成プログラムについては、岩手県のホームページを参照してください。

(2) 貸与候補生の決定

応募者が多数の場合は、医療局医師奨学資金貸与候補生数を制限する場合があります、その場合は、父母の収入・所得の状況等を考慮し、貸与候補生を決定します。

なお、奨学金の貸付けを受けられるのは、貸与候補生のうち岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）に合格した方のみであり、入学できなかった方については、その時点をもって本年度の貸与候補生の資格を喪失するものとします。

(3) 募集期間

令和3年10月4日（月）～10月22日（金）必着

(4) 申込方法

貸与候補生の申し込みを行う方は、次の書類を郵送により送付してください。
なお、申込書類は、返却しません。

	書類等名称	備 考
1	貸与候補生応募申込書（様式1） （顔写真を貼ったもの。写真の寸法はおおむね4.0cm×3.0cm）	<ul style="list-style-type: none"> ・「貸付額」 月額300,000円と記載すること。 ・「生年月日」 和暦で記載すること。 ・「貸付希望期間」 「令和4年4月から令和10年3月まで」と記載すること。 ・「高校等卒業後の学歴等」 既卒者については、高校等を卒業してから現在までの学歴等を漏れなく記載すること。 ・「年間収入額（父母又は家計支持者のみ）」 市町村が発行した最新の所得証明書の「給与収入」の金額を「〇〇円」と記載すること。（「給与所得」の金額ではないこと。） なお、給与以外の所得（不動産所得、営業等所得、雑所得など）がある方は、2段に分けて合計の所得金額を記載すること。（給与収入のない方は給与以外の所得のみ記載すること。） 「① 給与収入 〇〇円」 「② 給与以外の所得の合計金額 △△円」
2	両親等の年間の所得を証明することができる書類 ※併願の場合、所得証明書は1通のみ（家計支持者が父母二人の場合は父母2名分 計2通）必要となります。	<p>申込者と同一生計の家計支持者※の、市町村が発行する最新の所得証明書（令和2年分）を提出すること。源泉徴収票は不可。</p> <p>※ 家計支持者とは以下のことをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母2人の場合は2人とも（収入がない場合も提出すること。） ・父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母 ・父母がいない場合は、代わって家計を支えている人

（5）選考方法

申込書類の審査により貸与候補生を決定し、その結果を令和3年11月12日（金）までに文書でお知らせします。

（6）留意事項

ア 岩手医科大学医学部一般型選抜地域枠C（全国枠）の出願に当たっては、岩手県医療局が送付する「貸与候補生決定通知書」が必要となります。

イ 岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）貸与候補生の申込希望者のうち、岩手医科大学医学部学校推薦型選抜地域枠A（岩手県出身者枠）又は同入学試験地域枠B（東北出身者枠）の貸与候補生の申込みをしている場合は、所得証明書の添付を省略することができます。

ウ この募集は、貸与候補生の選考及び決定に係るものであり、令和4年4月に岩手医科大学医学部への入学が確認された後、貸付審査の上、貸付けを実施します。

※ 3月頃に貸付手続等説明会を開催する予定ですので、出席するようお願いいたします。詳細については別途ご案内します。

エ 奨学資金の貸付けを受けようとする者は、保証人2名が必要となります。

保証人は、父母がいる場合は、保証人のうち1名は父又は母とします。保証人のうち1名は、岩手県内に居住する者とします。

なお、岩手県内居住者の保証人が確保できない場合であっても、貸付けの申し込みを行うことができます。

保証人については、貸付決定後、保証人連署の誓約書を提出していただきます。

(7) 申込書類の送付先・問い合わせ先

〒020-0023

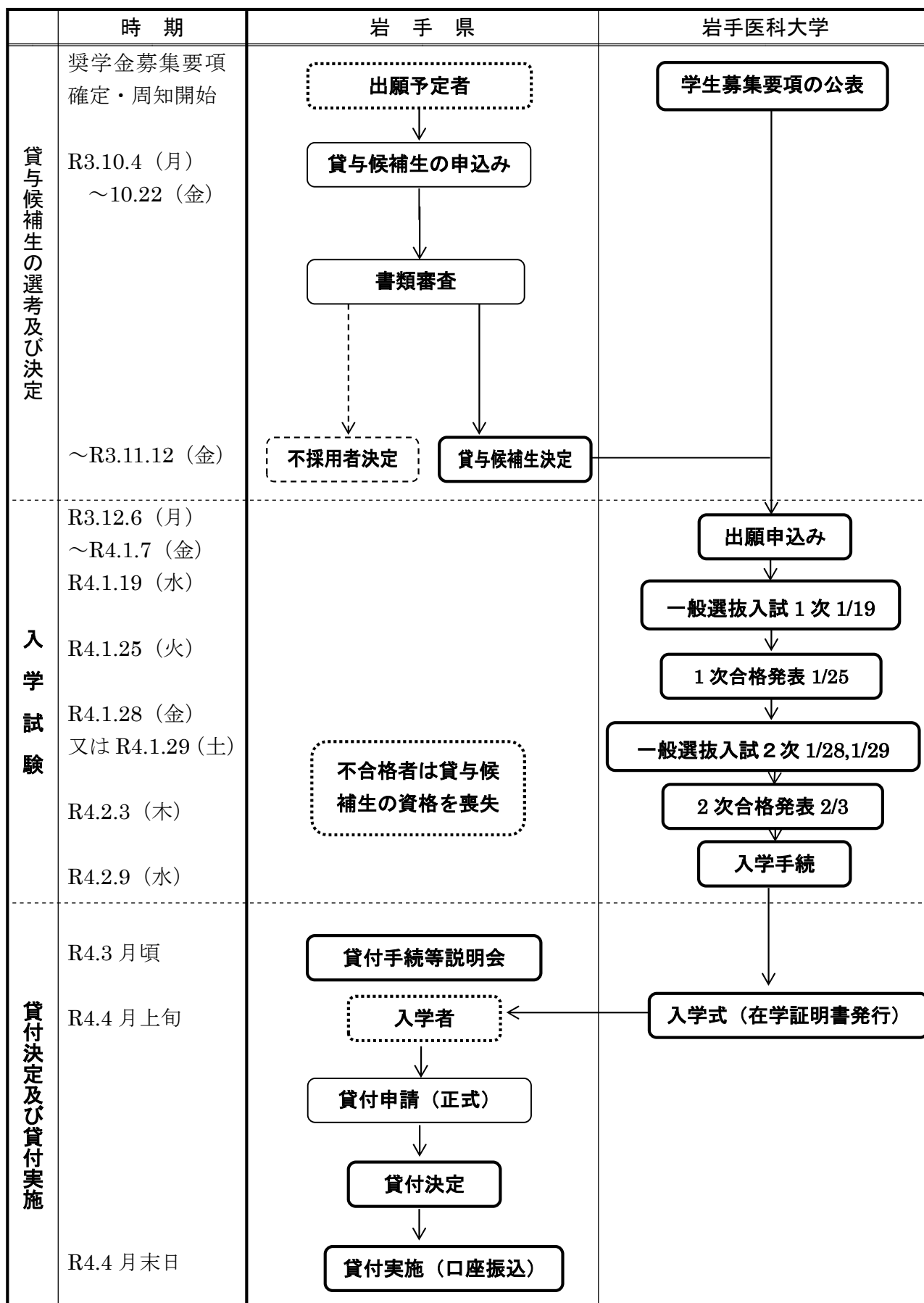
岩手県盛岡市内丸11-1 岩手県医療局医師支援推進室

電話：019-629-6352

FAX：019-629-6354

メール：EA0006@pref.iwate.jp

2 貸与候補生決定等の手続の流れ（入学試験を含む。）



3 医療局医師奨学資金制度の概要

項 目	説 明 内 容
名 称	医療局医師奨学資金
目 的	将来、岩手県立病院等に医師として従事しようとする医学部生に対して、岩手県医療局が奨学資金を貸付けする制度です。
貸付け対象	岩手医科大学医学部一般選抜地域枠C（全国枠）により入学した岩手医科大学の医学部生で、医師免許取得後、岩手県立病院等に医師として従事する意思を有している方。
奨学資金の額 （貸付金額）	月額 30 万円
貸付期間	原則として大学を卒業する月まで
返還免除要件	<p>キャリア形成プログラム（医師不足地域の医師確保や当該地域に派遣される医師の能力開発向上を図ることを目的とした計画）※1に従って、原則、15年以内※2に県内研修病院での臨床研修（2年間）を含む9年間※3、岩手県立病院等に勤務した場合、奨学資金の返還が免除されます。</p> <p>※1 キャリア形成プログラムについては、県ホームページを御確認ください。</p> <p>※2 自身の医師としてのキャリア形成を図ることを目的とした、研修等に充てるための猶予期間（6年以内）を設けることができます。</p> <p>※3 貸付期間が6年間を超える場合は、貸付期間に1.5を乗じた期間、岩手県立病院等に勤務した場合、奨学資金の返還が免除されます。</p>
返還する場合	上記の期間、岩手県立病院等に勤務しなかった場合、貸付けを受けた奨学資金に年9%の利息相当額を加算した額を返還しなければなりません。
貸付時期	<p>毎月15日までに貸付け（指定いただいた金融機関口座に振込み）します。</p> <p>※ ただし、4月分については5月分と併せて貸付けします。</p>

※ 岩手県医師修学資金貸付条例及び岩手県医療局医師奨学資金貸付条例の一部改正を予定していることから、3及び4に記載の内容が一部変更となる場合があります。